

～2023/5/15 送信 東京大学ハウジングオフィス発信メール～

「宿舎における 2023 年 5 月 8 日以降の新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止策の変更
について」

宿舎入居者の皆さんへ

政府は、5月8日（月）から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを、新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとして、5類感染症に位置付けることを決定しました。同措置を受け、本学において、国内の制限緩和の拡大、日常の回復に向けた動き、学内外の直近の感染状況などを勘案し、5月8日（月）より、本学の活動制限指針レベルが引き下げられましたので、以下ご確認ください。

■東京大学の学生のみなさんへ活動制限指針-活動制限指針レベル引き下げにあたって
<https://www.u-tokyo.ac.jp/covid-19/ja/policies/message-taskforce-22-students.html>

上記決定に伴い、2023年5月15日より宿舎における感染症対策を以下のとおり変更しますので、ご確認ください。なお、今後は宿舎の感染対策のルールが多くが緩和あるいは撤廃されることとなりますが、引き続き宿舎生の皆さんにおいては、宿舎内での感染拡大が起きぬよう、基本的な感染対策を行い、皆が共に安心かつ安全に過ごせるよう、ご留意願います。

※ハウジングオフィス HP に掲載の下記通知については、5月半ば頃に更新予定です。

→<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400140362.pdf>

【宿舎内における感染対策について】

1. 基本的な感染対策実施のお願い

(1) マスクの着用について

マスクの着用については、原則 個人の判断に委ねることとします。

他の入居者との接触機会がある共用部（廊下、階段を含む）においては、各自マスクを着用することが推奨されます。

また、重症化リスクの高い人については、必要に応じフィルター性能の高いマスクを着用されることをお勧めします。

(2) その他 感染対策について

その他、推奨される感染対策は 以下のとおりです：

- ・窓開け等による換気を心掛ける
- ・共用部、共用備品使用後の手洗い／手指消毒を心掛ける
- ・「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避

- ・他者と交流する際には、互いに距離間隔を保つ

2. 外部訪問者

2023年5月15日より、全宿舎において外部訪問者の受入を可能とします。
従来どおり、宿舎事務室にて来館者名簿に必要事項を記入してもらってください。
また、体調不良等がある場合については、宿舎訪問を控えてもらってください。

3. レンタル用品の貸出について

各レンタル用品については、使用後の手洗いの実施を条件に貸出可能となります。
各宿舎において貸出可能な備品類については、各自「入居案内」で確認してください。

4. 飲食を伴う宿舎内での集まりについて

複数人での飲食は、感染リスクを高めます。グループで飲食を行う時は、上記1記載の感染対策をお守りいただくと共に、体調が優れないときには参加を控えるようにしてください。なお、同時期に同一の集まり等で5人以上の感染者が発生した場合は、学内関係課へ報告する必要があるため、参加者5名以上で飲食を伴う集まりを宿舎内で催す際には、必ず計画段階で事前に指定用紙に記入の上、宿舎事務室に届出を行ってください。

5. 体調不良について

宿舎における共同生活で感染拡大を招かないためにも、何らかの症状を呈した場合には、なるべく早い時点で大学の保健センターや最寄りの医療機関等を積極的に受診し、医師の指示に従ってください。体調が優れない時は、なるべく自室内で過ごし、共用部を利用する際にはマスクを着用の上、以下注意事項を守るようにしてください。

<体調不良時の共用部利用について>

- ・常時マスクを着用してください。
- ・共用部利用前後には、必ず手洗い／手指消毒を行ってください。
- ・共用部の利用時間、ならびに利用頻度がなるべく少なくなるようにしてください。

<体調不良時の相談先>

■東京大学保健センター

窓口対応受付：月～金（祝日、大学行事、年末年始を除く）

電話受付：9:00-17:00、診療受付：10:00-12:20／14:00-15:45

- ・本郷保健センター：03-5841-2573
- ・駒場保健センター：03-5454-6168

・柏保健センター: 04-7136-3040

※必ず事前に電話連絡の上、受診するようにしてください。

各保健センター休診日は、以下ウェブサイトにて最新情報をご確認願います:

<https://www.hc.u-tokyo.ac.jp/>

■東京都新型コロナ相談センター

電話番号：0120-670-440、受付時間：24 時間（土日・祝日を含む毎日）

対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、フィリピン語、
ネパール語、ミャンマー語、タイ語、フランス語、ポルトガル語、
スペイン語

■千葉県 新型コロナウイルス感染症多言語相談ホットライン

電話番号：092-687-6564、受付時間：24 時間（土日・祝日を含む毎日）

対応言語：英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、
インドネシア語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、
フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、
ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、
ヒンディー語、ベンガル語

6. 新型コロナウイルス感染症に罹患したときについて

新型コロナウイルス感染症に罹患したときは、下記 (1) ~ (3) のことをお守りください。

(1) 自主検査で「陽性」が判明した場合は、できるだけ早い時点で医療機関を受診し、
医師の指示に従って早期療養に努めるようにしてください。

(2) 直ちに宿舎事務室へ連絡し、自己検査の結果コロナ「陽性」となったこと、
ならびに受診先の医師から受けた指示内容についてお知らせください。

(3) 宿舎内にて療養する場合は、

・療養期間中（発症日を 0 日として 5 日間）は、可能なかぎり自室内で過ごして
ください。

→ 5 日目を過ぎるまでは、ウイルスの感染力が非常に高いとされています。

同期間中においては、周囲の人たちへの感染拡大を防ぐためにも、上記対応に
ご協力願います。

・発症 10 日目を超えるまでは共用部利用時には必ずマスクを着用するようにして
ください。また、共用部の利用については必要最低限の範囲内にとどめ、短時間
での利用としてください。

→ 発症 10 日目までは、周囲への感染力を有するとされています。

宿舎での共同生活で感染拡大が起きぬよう、自ら積極的に感染対策に取り組んでいただくよう、お願いします。

- ・ 食事の買出し等で外出することは可能ですが、出掛けるときは必ずマスクを着用し、外出時間をなるべく短くするよう心掛けてください。

引き続き、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

東京大学ハウジングオフィス